

令和5年10月5日
島根行政監視行政相談センター

大田市で「合同無料相談会」を開催

【参加機関】

行政書士会、司法書士会、土地家屋調査士会、
行政相談委員、島根行政監視行政相談センター

総務省島根行政監視行政相談センターは、行政書士会等と合同で、
無料相談会を開催します。相談は予約制です。

日時:令和5年10月27日(金) 午前10時~午後3時

場所:大田市役所 4階小講堂

(大田市大田町大田口1111番地)

参加機関:行政書士会、司法書士会、土地家屋調査士会、
行政相談委員、島根行政監視行政相談センター

●予約について

予約受付日:令和5年10月5日(木)から
10月26日(木)まで

予約先:島根行政監視行政相談センター

電話:(0852)21-3630

相談例

官公庁に提出する書類の作成・申請代理、在留資格更新手続、相続、登記、
相続土地国庫帰属手続、土地の境界問題、国や県、市の行政に関すること
外国人の方からのご相談もお受けします。

【担当】

島根行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課(大崎、前田)
電話:0852-21-3630

行政書士は頼れる街の法律家

(裏面の会員名簿をご覧ください)

官公署に提出する書類の作成・申請代理・相談業務

- 行政書士は、官公署（国、県、市町村役場、警察署など）に提出する書類の作成、相談、申請手続きの代理をしています。
- 建設業許可、食品衛生・環境衛生関係許可など各種営業の許認可の申請をしています。

権利義務に関する書類の作成・代理・相談業務

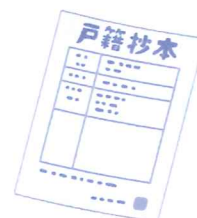
- 行政書士は、相続手続き、遺産分割協議書、各種契約書等の作成や相談業務をしています。

その他、こんな仕事をしています。

- 相続土地国庫帰属手続き。
- 相続手続き等のための戸籍・住民票関係の取得代理。
- 農地転用許可、非農地証明、土地開発行為許可、公共用財産の用途廃止・払下げ申請。
- 車庫証明、自動車登録（新規・廃車・名義変更）。
- 実地調査に基づく各種図面類、各種議事録、会計帳簿、在留資格更新手続き。
- 身近なお困りごと、気軽にご相談ください。



がいこくじん こま そうだん う
外国人のお困りごと相談 お受けします



- 総務省島根行政監視行政相談センター
- 島根県司法書士会大田支部
- 島根県土地家屋調査士会大田支部
- 島根県行政書士会大田支部

合同 無料相談会の開催

■とき／令和5年**10月27日(金)**
(午前10時～午後3時迄)

■会場／大田市役所4階 小講堂

【事前予約制】 相談を希望される方は、来場時間のご予約をお願いします。

予約期間：令和5年**10月5日(木)～26日(木)**

予約先：**0852-21-3630**(平日:午前8時30分～午後5時15分)
島根行政監視行政相談センター(松江市向島町134-10)



島根県行政書士会大田支部会員

(令和5年10月1日現在)

会 員 名	郵便番号	事務所の所在地	電話 [0854]
松 尾 操	694-0223	三瓶町池田321	83-2037
太 田 充 夫	694-0064	大田町大田口948	82-1472
小 浪 裕	694-0064	大田町大田イ647-5	82-0222
三 森 のり子	694-0064	大田町大田イ360	82-5877
和 田 公 一	694-0063	大田町吉永1399-1	82-5856
渡 和 基	694-0433	大代町大家1657	85-2332
田 邊 和 利	694-0041	長久町長久口333-40	82-2354
知野見 清 二	699-2211	波根町1196	85-7839
和 田 稔 己	694-0064	大田町大田イ85-3	83-7487
稗 田 正 伸	694-0064	大田町大田イ37-2	82-0739
楫 得 男	694-0044	長久町土江75-17	82-4166
石 橋 護	694-0035	五十猛町2173-5	87-0012
黒 田 突 義	694-0054	鳥井町鳥井693-2	84-8283
楫 伸	694-0044	長久町土江97	86-8600
宇 谷 尚 浩	694-0041	長久町長久イ371-2	82-9862
藤 江 達 哉	694-0064	大田町大田口1186-6	86-8177
和 田 章一郎	694-0052	久手町刺鹿1942-1	82-4314
川 上 明 宏	694-0041	長久町長久口265-6	82-3660
松 田 礼 子	694-0031	静間町1038-1	090-6834 -7911
宇 谷 辰 男	694-0054	鳥井町鳥井710-1	090-1016 -4766

国家資格のある 行政書士へ
無資格（非行政書士）での業務はできません